

令和6年度第1回中井町下水道運営審議会 会議録

日 時 令和6年9月19日(木)
午後2時00分から午後3時30分まで

場 所 中井町役場 3階 3C会議室

出席者 尾上輝美委員、小澤克之助委員、後藤聡子委員、藤江洋子委員、
松本初江委員、鶴井淳委員、藤澤智成委員
(欠席委員 森昭人委員)
戸村町長
(事務局) 中井町上下水道課
青木課長、須藤班長、河野主査

・開会

・町長あいさつ

・委嘱状の交付

・会長、職務代理の選出

中井町下水道運営審議会設置に関する条例第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により尾上輝美委員が会長に選出された。また、同条第3項の規定に基づき、会長より小澤克之助委員が職務代理に指名された。

・議題

①中井町下水道運営審議会について

事務局より資料P1～3に基づき説明。

②中井町の下水道事業について

事務局より資料P4～18に基づき説明。

会 長：事務局から説明がありましたが、難しい話も多かったかと思います。
何か質問等ございますか。資料をお読みいただいて後日でもいいので事務局に質問していただければと思います。
私から一点、汚水と雨水があるが、雨水は町でどのようなことをやっていますか。

事務局：下水道事業を行う場合、汚水のみでは実施できず、雨水と汚水セットで計画を策定しています。雨水管はご自宅周辺の側溝やある程度集ま

ったところに管渠を設置しています。浸水等もなく、基本的には雨水は後回しになっていましたが、井ノ口の坂本地区などは東名高速道路やゴルフ練習場の水が集まった状態となっていたため、雨水管の管理をしているまち整備課と連携して整備を行いました。

委員：下水道使用料の改定について今後審議していくことになると思うが、他の市町の料金体系がわかる資料を見せてもらいたい。近年の異常気象により雨水量は増えていると思う。計画値が妥当な数字になっているかなども考えなければいけないと思います。

事務局：下水道使用料の改定については、町長から諮問を受けて来年度から審議を行う予定ですが、神奈川県内の酒匂川流域と相模川流域の市町村との比較を行いたいと思っています。ちなみに中井町と同じ流域下水道で平成元年から事業を実施している二宮町の下水道使用料は、2か月20m³で比較すると中井町の約2倍の金額となっています。そういったことも踏まえながら今後資料等情報提供いたしますので審議していただければと思います。

また、雨水の計画については、5年毎に計画の見直しを行っています。そのなかで気候変動や地形的なものなど、専門コンサルタントと話し合っていて決めています。今の計画値は資料のとおりですが、今後変わってくる可能性はあると思います。

事務局：使用料を一気に2倍にすることは難しいので、段階的に上げていく形になるかと思っています。一気に上げると使用者の負担が一気に増えるためバランスを見ながら理解いただける範囲で上げることを検討していきたいです。

委員：使用料が高いと引っ越す人が出るかもしれない。

委員：水道料金との兼ね合いもある。

事務局：水道料金も全国的に見て安いですが、今後施設の更新があるので料金改定を行わなければならない。水道と下水、両方上げる流れになってきています。一気に難しいので両方を少しずつ上げていく形になるかと思っています。

委員：家庭よりも会社のほうが、大きい金額を納めてくれるので、企業が来てくれるとよいと思う。

事務局：料金改定を行って企業の負担が多くなってしまうと、企業が出ていくことにもなりかねない。大企業が出て行ってしまうと使用料収入は減り経営がより厳しくなる。ある程度下のほうを上げて、上のほうはあげないというようなことも考えていかないといけない。

会 長：なんで料金を上げるのか町民に説明できるようにしないといけない。水道と下水、同じ課で所管しているので料金改定についてもよく調整してもらいたい。

委 員：水道料金は全国でも5本の指に入るぐらい安い。

委 員：一般家庭としてはありがたいと思う。

事務局：そのぶん大企業に依存しているという部分があります。開発しているインター周辺に水を多く使う企業が来てくれれば使用料収入も上がって経営はよくなるかもしれないが、今の時代、水を多く使ってもらうのはなかなか難しい。平成29年度の下水道運営審議会以降、コロナ禍となりずっと審議の場を設けることができなかったが、ここで再開できたので、使用料改定についても加速して検討していきたいと思っています。

委 員：諏訪地区とメガソーラーはいつから計画区域に入ったか。

事務局：諏訪地区はもともと全体計画には入っており、事業計画にも市街化区域となり編入しました。メガソーラーは当初は入っておらず、途中から入りました。また、本来であれば公共施設である役場庁舎は下水道にという話もあったが、大町の田んぼを通すだけで多額の整備費用がかかるため、比奈窪地区は浄化槽区域とすることとしました。

会 長：単独処理浄化槽と合併浄化槽の違いについて、わからない方もいるようですので事務局から説明をお願いします。

事務局：単独処理浄化槽はトイレの水しか処理されません。台所や風呂、洗面所などの水は処理されずに川にそのまま垂れ流しとなります。今は浄化槽区域において単独処理浄化槽の新設はできず、合併処理浄化槽の設置しか認められていません。合併処理浄化槽の場合は、雨水以外はすべて浄化槽に入ります。微生物等が汚水処理を行う下水道の処理場

と同じような仕組みで処理をして川に放流することとなります。単独処理浄化槽は川の水を汚す原因になります。単独処理浄化槽のお宅については、下水道につなぐか合併処理浄化槽に切り替えていただくようお願いしていますが、今はもう頭打ちになってきており、高齢者世帯や家が古く建て替えまではこのまま使いたいという人が残っています。下水道の接続率もようやく80%を超えましたが、残りの2割はこのパターンが多く、家の建て替えの時に下水道につないでいただくようお願いしていくしかない状態です。

会 長：また来年1月に第2回の下水道運営審議会を開催しますので、この資料をお読みいただき、理解を深めていただければと思います。他に何か質問等ありますか。

委 員：事務局から審議会の概要、下水道事業、料金体系、決算の概要など説明がありましたが、研修会のような感じで簿記の専門的な話も多く、わからない部分も多かったかと思います。要約すると、下水道の接続率は7ページ記載の内容で、概ね下水に接続できる場所は接続しており、残っているのは単独処理浄化槽のところで、これ以上接続率を増やすには家の建替えや改築を機に接続してもらう以外は難しいという話がありました。また、経営状況については町から2億4千万円の補助を受けていて、本当は下水道事業会計で収支が同じになる位にしなければいけないのですが、どうしてもお金が足りないため一般会計から出してもらい下水道事業は成り立っている状況です。なぜ下水道運営審議会をこれから開催していくのかということについては、平成11年の供用開始から40年近く経過し、整備した下水道管等も古くなってきており、今後新しいものに更新する費用がかかってくるため、そういったことも含めて料金体系を見直していかないとはいけません。一般会計も町内の公共施設の更新などが控えており、今後も町から下水道事業で足りない分を全部出せるかということとそれも難しい状況です。水道事業会計も砂口配水池の改修等を行っていますが、施設・管渠の更新費用が増えており、状況としては同じで料金改定を行わなければなりません。今後お金がどれぐらい必要になるのか皆様にも見ていただいて、来年度から下水道使用料の改定について審議していただき、ご意見をいただければと思います。年明け1月の審議会では社会資本整備計画の事後評価を行います。

会 長：以上で議題は終了となりますが、その他について事務局から何かありますか。

事務局：その他はございません。本日は貴重な時間をいただいて審議会にご参加いただきありがとうございました。次回は来年1月頃に社会資本整備総合交付金の事後評価を行います。本来はもっと前に事後評価を行わなければなりませんでしたが、コロナの関係で審議会をずっと開けなかったためこの時期での開催となります。資料については次回から事前に配布する形にしたいと思います。また、日程調整についても早めに、開催日の1か月位前に通知を出したいと思いますのでよろしくお願い致します。

・閉会